

令和8年第1回定例会代表質問会議録（中島章二）

「こども総合部について」

2026年3月5日(木)13:20～14:30

○8番（中島章二） [登壇]

通告に基づき市民クラブを代表して代表質問を行います。

質問は令和8年度市政執行の方針と予算案について、日田市教育大綱について、特別な支援、配慮が必要な児童生徒への対応についての3項目を行います。

まず、1項目めの令和8年度市政執行の方針と予算案についてから4項目について質問いたします。

最初に、令和8年度の大きな新規事業、こども総合部の新設について伺います。

複雑、複合化した困りや困難に対してこれまでの縦割り組織では対応が不十分となるケースがあること、そして今後も各課、各係だけでは対応が難しい相談に対応するためには部局を超えて対応することができる機能を持った場の必要性を申し上げてきたところです。今回のこども総合部新設について大きな期待をしているところでございます。

そこで新設の部となることから改めて伺います。このこども総合部が担う業務について子どもを真ん中に置いた包括的な相談支援体制を実現するために必要と考えている業務内容について伺います。併せて、人員配置について、相談支援体制を構築するための専門職員の必要性と配置についてどのように考えているのか、お答えください。

以上で壇上での質問を終え、答弁を聞いて質問席から再質問させていただきます。

○議長（三苦 誠） 総務企画部長。

○総務企画部長（宮崎和昭） [登壇]

私からは8番議員御質問の令和8年度市政執行の方針と予算案のうちこども総合部の業務内容及びこども総合部の人員配置についてお答えいたします。

本市におきましては、令和3年4月にこども家庭相談室を設置し、子ども家庭総合支援拠点が担うこととなる児童福祉業務と子育て世代包括支援センターが担うこととなる母子保健業務に関する機能を一体化することで妊娠期から子育て期にわたる幅広い相談に対応しております。しかしながら、これまでの体制では福祉分野と教育分野の連携が求められる取組の一部について改善すべき課題があるとの認識から組織の創設を含む体制の整備に着手したところでございます。

具体的な課題としましては、学校現場が把握する情報を福祉分野が受け取りにくい状況があること、福祉分野で把握している家庭の情報などが教育分野に届きにくい状況にあることなど組織の編成上の都合により子どもや家庭の困り事に対して適切な支援につなぐまでに時間を要するケースなども生じておりました。

また、子どもの背景には家庭環境に起因する心理的ストレスや発達障がいなど複雑で多様な課題が存在しており、学校の対応のみでは解決が困難なケースなどが増加する傾向にあったことも要因の一つとして捉えております。さらに既存の事業では適切なつなぎ先がなく新たな事業が必要な場合に福祉、保健、教育のいずれかの分野で対応することがより適切で効果的であるかなどの企画、調整も十分とは言えない状況となっております。

こうした課題を解決するためには、子どもを真ん中に、子ども、若者の声を大切にし、福祉、保健、教育などの組織、所管を超えた包括的な相談支援体制の下、妊娠、出産期からの各ライフステージを通じて分野を超えた切れ目のない総合的な支援の実施、政策の企画、立案に取り組む必要がありますことからこども総合部を創設することとしたものでございます。

御質問のありましたこども総合部の業務内容につきましては、まず障がいのこと、学校のこと、経済的な支援に関する事など制度や事業の所管を問わず子どもに関するあらゆる相談が一つの窓口で対応可能な組織として機能するものとなります。相談窓口では抱える困りの内容に応じてパッケージでオーダーメイド型の支援を提案することとしており、制度の谷間に陥らない支援につながるものと考えております。

このほか医療機関、児童相談所、児童家庭支援センター、相談支援事業所などの関係機関と連携し適切な支援へとつなぐ仕組みを構築するなどこども総合部が関係機関のネットワークの中でハブ的機能としての役割を担っていくものと考えております。

これまで課題となっておりました学校現場と福祉分野における情報の共有につきましては情報の一元化を進めることにより福祉分野が保有する就学前の母子保健に関する情報を小学校入学時に橋渡しすることで就学後の安定した伴走支援につなげることが可能になるものと考えており、一方で学校が行う教育的な支援では対応が困難なケースであっても情報の一元化により早期に福祉分野の支援につなげることができるようになりますことから各ライフステージごとの接続も意識した適切な支援が実施できるものと考えております。

このほか新たな機能として学校現場等への積極的な関与、アウトリーチの観点から学校等への巡回相談を行うこととしております。これにより学校現場での気づきが早期支援につながるとともに潜在化しているケースの把握も可能になるものと考えております。その上でこれらの総合相談、支援を実施する中で新たな支援事業の必要性が迅速かつ的確に把握され、福祉、保健、教育の分野を超えた総合調整を経ることでより適切で効果的な新たな施策の企画、立案につながるものと考えております。

次にこども総合部の人員配置についてでございます。

子どもを巡る様々な問題や困り事が複雑化、複合化している現状を踏まえて創設するこども総合部となりますことからこれまでこども家庭相談室に配置しておりました保健師や相談員に加え多角的な視点として新たに公認心理師や社会福祉士を配置するほか教育相談員の拡充なども行うこととしております。また、子どもや若者の実態や課題に対応するため知見や実践経験を持つ有識者をスーパーバイザーとして配置しケースの分析や方向性について示唆していただくほか、各相談員の

スキル向上の観点から、スポット対応とは異なりますが、職員の研修にも対応していただくこととしております。これらの人員を配置する必要がありますことから創設するこども総合部は事務職員を含めて30名を超える組織としてスタートする見込みでございます。

私からは以上でございます。

○議長（三苦 誠） 8番 中島議員。

○8番（中島章二） それでは、再質問に移らせていただきます。

まず、こども総合部に関して再質問させてください。

こども総合部の今後の充実、強化の取組ということで、先ほど壇上でも総合部の人員等をしっかりと聞かせていただいたところですが、これから必要となってくる充実、強化の取組について、前回、私が質問しましたこども総合部設置後の相談から支援につなげる充実、強化の取組について現時点でどのようにお考えなのか、お聞かせいただきたいと思っております。

○議長（三苦 誠） 総務企画部長。

○総務企画部長（宮崎和昭） 設置後の充実、強化の方向性についてお答えをさせていただきます。

こども総合部の運営に当たりましては、公認心理師、社会福祉士、保健師、保育士等の専門職や家庭相談員、教育相談員等を配置しながら相談体制の充実を図ってまいりたいというふうに考えております。しかしながら、専門職の確保については全国的にも人員が不足する状態となっておりますことから4月の1日時点では全てのスタッフをそろえることは困難というふうに考えております。したがって、4月1日以降でありましても必要な人材につきましては随時補充をしながら体制の強化に努めてまいりたいと考えておりますし、人員が不足する期間につきましては、関連機関と調整をしながら、また関連機関の支援を頂戴しながら機能の充実に努めてまいりたいと考えております。

○議長（三苦 誠） 8番 中島議員。

○8番（中島章二） 今の点ですけど、先ほどスタッフ30名以上の部になるということでお答えいただいたところですけど、非常に大きな課題が待っているのではないかと考えています。一人ひとりの困りも違ってくるといことで、それに対して支援充実のためには、先ほどスポットで研修等とかいうことがありましたけど、本当、その人その人に対しての支援体制づくりというのが必要かと思っています。そういったことも含めて、今スタートした時点の人員体制、それから相談体制からさらに充実していく必要があるんじゃないかと私は考えていますのでそういった部分で今どのような考えがあるのかということをお聞きしたいんですが、御答弁いただけますでしょうか。

○議長（三苦 誠） 福祉保健部長。

○福祉保健部長（河野健資） 議員御指摘のようにまさにそのとおりでして、この組織が新たに4月に創設しても、その後、事業の実施状況とかPDCAの仕組みをしっかりと回して検証していかなくちゃいけないというふうに我々は考えております。例えば、来年度からの新たな取組で学校への定期的な相談訪問という事業を考えております。そうした中で、ある程度、学校の、今、総務部長からも御答弁させていただきましたとおり、課題がなかなか届きにくいといったところもいろいろ届い

てくるかと思しますので、そういった実態や課題が十分上がってくる中でいろいろ見えてこなかった部分という部分の対応もあるかと思しますのでそうした点も含めてしっかりP D C Aを回して組織の体制についても整えてまいりたいと考えております。

○議長（三苫 誠） 8番 中島議員。

○8番（中島章二） 例として挙げていただきました学校に職員を訪問してということで、課題等を発見していくということ、相談等を頂くということですが、これについても、私たちが、以前、教育福祉委員会で長野県のほうに視察に行ったときにも、職員が各学校を回っている、高等学校にも回っているということでお話をお聞きしてきました。こういったことも日田市に取り込んでいただきたいということを申し上げてきているところですが、今回、改めて取り組んでいただけるということですが、実際、学校に行って話をしていくスタッフ、職員、専門的な支援をする方分かりませんが、それもある程度のスキルを持った方じゃないと、事務の考えで学校に入り込んで、なかなか実際は相談が受けにくい、発見できにくいんじゃないかと思っています。

そういったところも含めて、今、スタートしますが、スタート時点で足りていない人材をしっかりとそろえていく、人材を配置していくということを念頭に置いておかないとスタートしたけど何も動かないことも総合部ということになりかねないと思っていますので、その点について私は心配しなくていいか、ちょっと確認で御答弁いただきたいと思ひます。

○議長（三苫 誠） 総務企画部長。

○総務企画部長（宮崎和昭） 御指摘ありがとうございます。我々、新たな取組をスタートさせるに当たって不安が全くないとは言切れない状況ではございますが、まずは、スタート段階からは、保健師、保育士、心理関係の職員、これは新たに配置される職員になりますけども、こういったものがチームを組みながら各学校を訪問していくことを想定しております。したがって、事務的な処理ではなくてまさに業務について精通した者が巡回相談員であるということはお伝えできるかと思ひます。

○議長（三苫 誠） 8番 中島議員。

○8番（中島章二） こども総合部、もう一点、確認させてください。部局ということで各部また課のほうをまたいで対応していくかと思ひますが、そのときに部局をまたいで例えば教育委員会と福祉部局でこういった形で支援体制を構築して動いていくのかということで、教育委員会と首長部局での壁があるというのはどうしても拭えない部分があるかと思ひます。そこに何とか対応していくために、視察等でもいろいろな形でやっている自治体を見てきているかと思ひますが、そういったところで、日田市が現時点で部局を超えて対応できる支援体制、こども総合部ということ、先ほども御説明いただいたんですけど、もう少し分かりやすく御説明いただければと思ひますが、いかがでしょうか。

○議長（三苫 誠） 総務企画部長。

○総務企画部長（宮崎和昭） 連携の在り方、一体化の在り方というふうに我々は捉えております。

まず、第1点にこども総合部が中心になって進める相談機能につきましては市役所の別館の

1階に設置をすることとしておりまして同じフロアの中には教育関係の相談機関が多数存在しているということもあります。したがって、子どもを中心に相談に来た場合につきましては教育であろうと福祉であろうと同じ建物の中で一体的に相談が受けられるという仕組みを考えております。これは、プロジェクトチームの中の活動としまして、各地、先進地視察のほうを行っております。その大半が1つのフロアで教育と福祉、子どもが一体的な取組をしているというところに学んだ結果として進めているものでございます。

このほか、政策的な調整関係につきましては、今回、仮称として検討を始めておりましたものはこども総合局としてスタートしておりますが、全体的な政策形成あるいは調整を行うためには、部としての設置、そして部長級職員による政策間調整が必要であるとの認識からこども総合部として創設をお願いしているものでございます。

○議長（三苫 誠） 8番 中島議員。

○8番（中島章二） 今、こども総合部については市役所内の部分でお話がずっと続いているかと思いますが、以前からも外部との連携等も必要だということをお答弁も頂いていますし、そこはとても重要な部分だと思います。これについては、これまでも要対協のほうで一緒に対応してきている部分が多々あるかと思っていますので、そういったところも含めて外部との連携、協力体制の構築もしっかりとつくっていただきたいと思いますし、この点、福祉保健部長、御答弁いただけますか。

○議長（三苫 誠） 福祉保健部長。

○福祉保健部長（河野健資） お答え申し上げます。

今回、こども総合部の設置に当たりましては外部の支援機関の方ともいろいろお話をお聞きしました。障がいの基幹センターであるとか社会福祉協議会、もちろん子育て支援センターの方からもお聞きをしました。共通して言われているのが子育て支援のハブという機能をどこか持ってほしいと。例えば、ケースをどこかの支援機関につないだらつながり放しというわけではなくてしっかりそこをマネジメントしてグリップしてその子の支援を追いかけるような支援ができればというふうなお話を受けて、そういったネットワーク機能というか、子育て支援のハブの機能についてもいろいろ具体化に向けて取組を考えてまいりたいと思っております。

以上でございます。

○議長（三苫 誠） 8番 中島議員。

○8番（中島章二） こども総合部、スタートしてこれから本当につくり上げていくもの。ここは、まさに、困り、今、実際に困っている御家庭、子どもさんがいらっしゃいますのでいち早く対応できるような機能づくり、場づくりを行っていただきたいと思いますし、随時変えていく柔軟な部であっていただきたいということを申し添えてこれについて質問を終わらせていただきます。